

## 小型家電の拠点回収事業について

対象品の多くは不燃ごみとして出すこともできますが、小型家電としてリサイクルされると、金や銀・レアメタルのほか環境に有害な鉛なども回収されます。ぜひ、ご活用ください。

### ●拠点回収

#### 拠点回収場所

市役所、中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館、保健センター、北守谷児童センター（キ・ターレ）、文化会館、カスミフードスクエアイオンタウン守谷店、カスミ松ヶ丘店

#### 主な回収対象品目

携帯電話、デジタルカメラ、家庭用ゲーム機、携帯型ゲーム機、電卓、ACアダプタ、ノートパソコン、電動工具、電子時計など

### ●国の認定を受けた認定事業者による回収

守谷市は、国認定事業者の内、リネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結しています。

リネットジャパンリサイクル株式会社に収集予約を行うと、宅配業者が申し込み人の自宅まで回収に来ます。

#### 申し込み方法

リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページより申し込みます。

回収対象品目が市による拠点回収と異なります。回収対象品目や料金、回収方法などをホームページで確認してください。



## リサイクル伝言板について

市では、資源の有効活用と、粗大ごみの減量・リサイクルを促進するため、「リサイクル伝言板 あげます ください」を設置しております。使わなくなった物をリサイクルしてみませんか？ぜひご活用ください。

#### 設置場所

- 市役所生活環境課前、市ホームページ

#### 取り扱い品

- 粗大ごみに区分されるもの、育児用品、介護用品、衣類など

#### 申し込み方法

- 伝言板にある受付用紙に記入し、受付ボックスに投函する。  
または、生活環境課窓口、電話、FAX、ホームページから申し込む

#### 掲示期間

- 受付の日から1ヶ月間（市役所・市ホームページ）

#### 受け渡し方法

- 当事者どうしの受け渡し

## 常総環境センターへの直接搬入について

「もりやクリーンカレンダー」のごみ回収日程以外に、諸事情により急きよ家庭ごみの排出を希望される場合、常総環境センターへ直接自ら持ち込むことができます。（直接持ち込む場合は、有料となります。）

- 搬入方法● 市役所生活環境課で搬入の許可申請をしてください

- 搬入時間● 月曜日から金曜日まで（祝日除く）9時から16時まで  
※許可申請や搬入については、生活環境課へ直接お問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

守谷市ホームページ <https://www.city.moriya.ibaraki.jp>

お問い合わせ／守谷市役所生活環境課 ☎45-1111